

第13回独立行政法人農林漁業信用基金契約監視委員会審議概要

1. 日時 令和3年4月23日（金）～令和3年5月10日（月）（書面開催）
2. 議題
 - （1）令和2年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について
 - （2）令和3年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画（案）の点検について
3. 委員（◎は委員長）
 - ◎武井 洋一（明哲綜合法律事務所 弁護士）
 - 大塚 教子（大塚教子税理士事務所 税理士）
 - 小黑 祐康（小黑公認会計士事務所 公認会計士）
 - 富田 雅之（独立行政法人農林漁業信用基金 監事）
 - 前田 智美（独立行政法人農林漁業信用基金 監事）

4. 審議概要

- （1）令和2年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について

事務局から令和2年度調達等合理化計画の自己評価（案）及びその根拠となる以下の資料を各委員へ送付し、委員会の点検を受け、了承された。

 - ・ 令和2年度調達等合理化計画に対する取組状況（令和2年度の調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野（一般競争入札等の着実な実施、1者応札・1者応募の改善の取組、合理的な調達の実施）、調達に関するガバナンスの徹底等）
 - ・ 令和2年度の契約実績

委員からの主な質問・意見と、それに対する事務局からの回答は次のとおり。

質問・意見	回答
<p>① 1者応札・1者応募の改善を重点的に取り組まれ、1者応札となった案件が1件のみであったことは評価できる。その「原因」欄の記載に「現行受注者が有利と思われ・・・」とあるが、具体的に何が有利と思われたのか。</p> <p>また、入札参加への声がけだが、大体2、3者となっているがもう少し多くの者に声がけすることは出来ないのか。改善策としても記載されているが、今後の課題と思われる。</p>	<p>→ 現行受注者が有利と思われた内容について、アンケート結果の不参加理由によると「総合評価による入札案件であり、既存業者に提案書の点数で大差がつき、落札できないと判断した」との回答であった。また、既往の開発システムに係るアプリケーション改修業務等に参入するに当たっては、長期間の調査・分析などのコストが必要になるため、途中から参入しにくいとの意見もあった。</p> <p>入札公告前に応募予定者が複数者となる見込みであることについて、総務課で</p>

	<p>確認しており、引き続き、事業者への打診を積極的に実施するよう指示し、広く声かけを行い競争参加者を多数募ることに努めていく。</p>
<p>② 1者応札・1者応募となった1件については、情報システム関係で技術的に現行受注者が優位であり、やむを得ないことであると理解でき、全般的には異議なし。</p> <p>今後、情報システム関係については、他法人の事例などを参考に、CIO補佐官、企画調整室システム管理課等にて、改修作業の契約や保守契約の在り方についてさらに研究していただきたい。</p>	<p>→ 情報システム関係については、引き続き、CIO補佐官、企画調整室システム管理課からの専門的知見による支援・助言を踏まえ、入札を実施していく。</p>
<p>③ 「1者応札・1者応募」の改善の取組については、令和2年度における積極的な取組の結果、件数及び金額ともに前年度に比べて改善されたことを評価する。</p> <p>令和2年度の契約実績では、落札率が極端に低い（予定価格が高い）案件が見受けられ、予定価格の設定については、適切に設定していないことにより調達価格が著しく高額となる可能性もあることを踏まえ、過去の同一役務等の調達実績や複数業者からの参考見積書等を十分に勘案することが重要と考える。</p>	<p>→ 予定価格の積算にあたっては、市場価格のあるものはカタログやインターネット等で価格水準を調査し、また、過去の調達実績及び複数業者からの参考見積書等を参考にして積算しており、引き続き、適正な予定価格となるよう精度向上に努めていく。</p>
<p>④ 令和2年度の取り組みの結果として「1者応札・1者応募」の割合が減少（令和元年度31%、2年度5%）したことは評価に値するところと思慮。声かけ等による競争参加者の掘り起こしなど、基金役職員の尽力に対する理解を深めるためにも、自己評価の業務実績欄に「1者応札・1者応募」の割合を記載するのはいかがか。</p>	<p>→ 業務実績欄に「1者応札・1者応募」の件数を追記する。</p>

(2) 令和3年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画（案）について

事務局から令和3年度調達等合理化計画（案）（令和2年度の調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野（一般競争入札等の着実な実施、1者応札・1者応募の改善の取組）、調達に関するガバナンスの徹底等）を各委員へ送付し、委員会の点

検を受け、了承された。

委員からの主な質問・意見と、それに対する事務局からの回答は次のとおり。

質問・意見	回答
<p>① 「重点的に取り組む分野」(2)①に「総務課は・・・手続きの中断を指示し・・・当該契約の手続きを進めることを認めない」と記載されているが、業務準備に間に合わない場合はどの様に対処するか。</p> <p>(2)②では、契約担当部と総務課との法人内での連絡の強化が重要。何か具体的な方法は考えているか。</p>	<p>→ 入札手続きを中断しても、業務に支障が出ることがないように、早めに入札公告を行うことなど、スケジュール管理に努めていく。</p> <p>総務課が入札に係る事前確認を実施する際に、途中経過を報告するよう指示しており、また、入札スケジュールを確認しながら総務課より状況報告を求め、1者応札・1者応募の改善に努めていく。</p>
<p>② 全般的に異議はないが、令和2年度の契約実績で契約金額が予定価格の6分の1程度になった契約が1件あったほか、令和元年度で契約金額が予定価格を下回っていたにもかかわらず、令和2年度も元年度も同じ予定価格を使用している契約があった。</p> <p>今後、予定価格の精度向上とともに、前年度の実績を基に予定価格を引き下げるなど、予定価格の算定方法について再検討する必要があると思われる。</p>	<p>→ 予定価格の積算にあたっては、市場価格のあるものはカタログやインターネット等で価格水準を調査し、また、過去の調達実績及び複数業者からの参考見積書等を参考にして積算しており、引き続き、適正な予定価格となるよう精度向上に努めていく。</p>